

平成25年第1回臨時会

一宮町議会会議録

平成25年 1月29日 開会

平成25年 1月29日 閉会

一宮町議会

平成25年第1回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（1月29日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	2
閉会の宣告	5
署名議員	6

平成25年第1回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成25年1月29日招集の第1回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	鵜沢清永	2番	鵜沢一男
3番	小安博之	4番	藤乗一由
5番	袴田忍	6番	鵜野澤一夫
7番	吉野繁徳	8番	志田延子
9番	高梨邦俊	10番	室川常夫
11番	島崎保幸	12番	秦重悦
13番	中村新一郎	14番	秋場博敏
15番	鶴岡巖	16番	森佐衛

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	玉川孫一郎	副町長	芝崎登
教育長	町田義昭	総務課長	峰島清
まちづくり 推進課長	齋藤文雄		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	小柳一郎	書記	御園生加代子
------	------	----	--------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第1号 一宮町役場新庁舎建設工事契約について

開会 午前 9時03分

◎開会の宣告

○議長（森 佐衛君） ただいまから平成25年第1回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森 佐衛君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（森 佐衛君） 本日の議事日程を報告いたします。日程は既に印刷してお手元に配付してございます。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 佐衛君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

3番、小安博之君、4番、藤乗一由君、以上、両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（森 佐衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 佐衛君） 日程第3、議案第1号 一宮町役場新庁舎建設工事契約について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

峰島総務課長。

○総務課長（峰島 清君） 議案第1号 一宮町役場新庁舎建設工事契約についてご説明を申し上げます。

本案件は、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき予定価格が5,000万円以上の工事請負契約の締結でありますので、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は一宮町役場新庁舎建設工事、契約金額は6億1,992万円、請負業者は千葉市中央区弁天一丁目15番1号、株式会社フジタ東関東支店、支店長小林卓司、工事概要は老朽化により耐震性能の低下した役場庁舎を建てかえるもので、新庁舎は鉄筋コンクリート4階建て、延べ面積2,309平方メートルでございます。

本業務は、設計及び施工を一括して発注する設計施工一括発注方式でありまして、本年1月16日に、設計施工公募型プロポーザルを行い、2社の提案について審査を行った結果、株式会社フジタ東関東支店を受注候補者として決定し、1月22日付で仮契約を締結したところでございます。

新庁舎の完成は、平成25年度末を予定しておりますので、今臨時会に議案を上程いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（森 佐衛君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。どうぞ。

4番、藤乗一由君。

○4番（藤乗一由君） 先日、町より説明がございましたが、質問というよりも意見要望ということになりますが、6億2,000万円という予算執行がされるもので、庁舎は今後何十年と利用されるものですので、この耐久性は当然検討されてつくられるものですが、今後、現庁舎の問題もありましたので、メンテナンス等にかかわる部分で、それなりに今後どのようにしていくかという部分を十分に検討した上で、積み立てなりというものをしていっていただきたいというふうに考えます。

これは、ほかの公共建設物についても以前から出されておりますし、要望として出されておりますので、検討されていることだとは思いますが、改めてその点について申し上げさせてい

たきます。

それと、もう一点ですけれども、これは建築そのものにはかかりませんが、6億2,000万円という予算支出は近年ございませんし、これからも、なかなかあるものだとは思われません。

それで建物はできたけれども、建物をつくるだけで、その6億2,000万円というお金が費やされるだけでは、少々つまらないといってしまうと、ちょっと言い方に語弊がありますが、それだけの支出をするのは、なかなかないことですので、一宮町としても、これを何らかの形で町をアピールする。宣伝材料にするというような、二次的な、副次的な効果も見られるようなやり方を、でき上がるまで短い期間ではありますけれども、業者等も含めて一緒に検討して進めていただきたいというふうに思います。

一宮は、近年周辺町村に比べて人口の増加等が見られるということですが、このところ、震災以降停滞しているというふうに思いますが、そのところをもう一度これを材料にして、起爆剤にでもなっていけるようにしてもらいたいなど、例えば、割と易しいところでは、別途にホームページ等を立ち上げるなどして、これまでの経緯、経過、それから、目的、あるいは今後の利用の仕方について町民の方の意見を集めるとかということも含めて進めていただけると理解もしていただけるようになるんじゃないかなと、今後の保育園のこともありますので、その辺のところをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（森 佐衛君） 要望でいいですか。

○4番（藤乗一由君） 要望として。

○議長（森 佐衛君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第3、議案第1号 一宮町役場新庁舎建設工事契約についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 佐衛君） 全員起立。

よって、日程第3、議案第1号 一宮町役場新庁舎建設工事契約については可決いたしました。

た。

◎閉会の宣告

○議長（森 佐衛君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回一宮町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前 9時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成25年 月 日

一宮町議会議長

〃 議員

〃 議員